

11月26日～12月2日

秋季全国火災予防運動

火が出た！

初期活動の三原則

※早く

知らせる

まだ自分で消せるかも知れない火の手をほったらかして、火事を知らせに外に飛び出していくことではありません。自分で消火活動に当りながら、大声で近所に知らせ、一一九番(電話有線)を頼み、応援にかけつけてもらうことです。一人で内緒で処理しようとするのはもっと危険です。

※早く消す

火の手があがったら「水」をかけるか「ふとん」など大きな厚いものをかぶせて、初期消火に努めること。

しかし、料理の油に火が入ったときに水で消そうとすると、火の手がひろがったり、やけどを負ったりしてあぶない。思い切って鍋にフタをする。(野菜の葉や足ふきマットなど手近にあるものを使ってもよい)

石油ストーブの灯油に火がついたときは、水を真上からかぶせるようにかける。

※早く逃げる

火事がこわいというのは、炎より煙です。とくに新建材は、赤い炎を出してめらめらと燃えず、煙をもうもうと出します。この煙は

人事異動

行われる

須合二郎総務課長の急逝に伴う人事異動が、十月十一日付けをもって発令されました。

(一) 内は前職です。

総務課長(税務課長) 鈴木信夫

税務課長(産業課長) 花沢 平

産業課長(総務課長補佐)

伊橋佳辰

主幹(昇格、兼議事事務局長)

浅野喜八郎

主幹(昇格、兼公民館副館長)

深田隆明

総務課長補佐(昇格、兼財政係長)

斉藤 讓

意外に早く室内に充滿して、その有毒ガスにやられると呼吸困難になる危険性が高いのです。早く逃げるとは、この煙から逃げるのだとおぼえておいてください。

「煙はあなたより早い」

煙がふえてきたら、もはやここまでと覚悟して消火活動をやめ、煙の中を逃げるときは、はうように姿勢を低くして、できればぬれたタオルで口、鼻をおおって避難してください。煙が壁をはって下の方に下り始めたときは、逃げ出すときです。

水道工事に御協力を!!

給水装置工事の終了した地区から給水を開始しましたが、八月の長雨の影響で配水管からの分岐工事が遅れています。関係地区の皆さんには御迷惑をおかけしてありますが、現在急ピッチで工事を行っていますので、しばらくお待ちください。

この工事のため、道路がいたみ通行に御迷惑をおかけしていますが、ご協力をおねがいします。特に夜間の通行には気をつけてください。

水道の水は

上手に使いましょう

水道の水は、塩素のにおいがします。これは浄水場で最後に塩素

危険物取扱者試験始まる

三、願書受付期間

昭和五十二年十二月五日から十二月八日まで

くわしくは、住民課までお問い合わせください。(旬)二一四一〇一

助産費・葬祭費

引き上げ

十月一日から、国民健康保険の助産費、葬祭費が、引き上げられました。

各家庭で、お子さんが生まれたときは、六五、〇〇〇円(旧四五、〇〇〇円)。不幸にして亡くなられたときは、葬祭費として、二〇、〇〇〇円(旧一〇、〇〇〇円)がそれぞれ支給されます。

特設人権相談所開設

日時 12月14日(水)
午前10時～午後3時
場所 光町役場

くわしくは、住民課におたずねください。

(有) 203-01

(電) (4)1211